

ある日、突然
裁判所から
訴状・申立書
が届いた…

相談
無料



そんな時は 私たちにお任せください！

令和元年7月から、民事・家事当番弁護士制度
無料法律相談はじめました



ほうえ～る

和歌山弁護士会の
弁護士が1回無料(30分程度)で
相談を聞きます

お問合せ・お申込は

和歌山弁護士会

受付時間：午前9時から午後5時
(正午から午後1時までを除く)

Tel.073-422-4580

お問い合わせの際には、お手元に訴状や申立書をご準備ください

